

組合員のみなさまへ ～ 医療費削減へのご協力について ～

日頃から共済組合の事業運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、発行の「共済わかやま」(2022年4月号)にも掲載していますが、共済組合の短期(医療)給付事業の財政状況が大変厳しい見通しとなっています。

令和4年度は、これまでの剰余金(貯蓄)を活用することで、財源率90/1,000(全国の市町村共済組合の平均は93.74/1,000)を据え置くこととしています。

しかしながら、医療費や義務的経費(前期高齢者納付金や後期高齢者支援金)など支出面は増加傾向となっており、唯一の収入源である掛金・負担金も給料の増加が見込めないことから増収は見込めません。

今後、剰余金(貯蓄)が枯渇することとなれば、現行の財源率90/1,000から93/1,000、96/1,000や100/1,000等、必要な支出を賄うことができる率まで引き上げる必要があります、毎月の給料から天引きされる掛金が増加することになってしまいます。

これからの共済組合の健全な短期給付事業運営について、みなさま一人ひとりが共済組合の短期給付事業の担い手として、医療費削減に向けて、あらためて以下について取組んでいただきますようお願いいたします。

- 信頼できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師(薬局)」を持ってください。
信頼する「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師(薬局)」を持ち、医師や薬剤師の指示を守ってください。重複受診の回避、不要な残薬の解消に繋がります。
- できるだけ診療時間内に受診し、適切な回数での受診に心がけてください。
- ジェネリック医薬品を積極的に利用してください。
医師や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品に切り替えてください。
- 「こども医療」について
自治体が運営する「こども医療」の制度は、子供がいる家庭にとって、大変ありがたい制度です。子供が病院にかかると、自己負担分はお住まいの自治体が負担し、残りは共済組合が負担する仕組みになっています。共済組合だけでなく、みなさまのお勤め先である自治体の財政負担にもなっています。決してタダだからということではないことを十分にご理解ください。

日頃からできるだけ身体を動かし、運動習慣を身に付け病気を予防してください。

また、健康診断の結果を活用し、早期発見・早期治療を心がけてください。

令和4年4月1日

和歌山県市町村職員共済組合 保険課